

第395回（平成27年3月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 河島 三奈 議員

質問項目

第1項目 小野市における安全・安心への取組について

第2項目 中学校における部活動について

要点・要旨

第1項目 小野市における安全・安心への取組について

小野市では、運用開始から12年目を迎えた安全安心パトロールの活動等により、市内における刑法犯認知件数が運用開始前と比べて6割以上も減少するなど、著しい成果を上げておられます。

また、平成26年度から「防犯灯倍増5000作戦」として、市内にある防犯灯を5,000灯に増やし、更なる体感治安の向上に向けた取組もスタートされています。

しかしながら、昨年の神戸市での女兒殺害事件をはじめ、つい先日も和歌山の小学生や川崎の中学生が殺害されるという悲惨な事件も起こっています。

そのような中で、防犯カメラの役割が非常に重要となっており、特に、神戸市や川崎市の事件では、防犯カメラが事件解決の糸口となったことは記憶に新しいところであります。

小野市では、平成27年度から新たに自治会への「防犯カメラの設置補助」を実施されるとお聞きしております。そこで、更なる「安全安心なまちづくり」を追求する施策に関して、次の2点をお伺いします。

(1点目) 防犯カメラの設置計画について

答弁者 市民安全部長

防犯カメラの設置については、プライバシーの問題などに関連して議論の対象になりやすいところですが、防犯カメラの設置計画についてお伺いします。

(2点目) 安全安心センターについて

答弁者 市民安全部長

現在建設中の小野警察署に隣接して「安全安心センター」を新設するとお聞きしておりますが、その活用内容、運用開始時期などについてお伺いします。

第2項目 中学校における部活動について

昨年、12月に小野中学校女子チームが全国中学校駅伝大会で第3位に入賞するなど、小野市における中学校での部活動や小学生のスポーツでの活躍は目を見張るものがあります。

その一方で、少子化の影響からか、部活動の種類が減少し、本当にやりたいと思える部活動を選択することが難しくなっているのも現実であります。

私が小野中学校に通っていた頃は、剣道部に在籍しておりましたが、残念ながら、今は廃部になってしまっています。中学校生活における部活動は、その後の人生にも大きな影響を及ぼすものであるため、できれば中学校で本当にやりたい部活動を充実して行えるよう、その選択肢を確保するための方策も必要ではないかと思えます。そこで、次の2点をお伺いします。

(1点目) 学校関係者以外の指導者について

答弁者 教育長

中学校での部活動において、やはり指導者の役割が重要であることは否めません。学校の先生方は、教科指導に加えて、部活動の指導も行い、責任も仕事量もかなりの負担であると思えます。

平成17年第341回市議会において「地域からの指導者の参加について」という質問に対して、教育長は「地域の人材を活用することは生徒の多様な要望に合った実技指

導が受けられ、教師の実技指導の向上も図られる。また、外部指導者とのふれあいを通じて、人間形成に役立つこともあり、今後も学校長の要請をもとにして体育協会、スポーツクラブ21、地域づくり協議会など多様な関係機関と連携し、部活動を支援していきたい。」と答弁されています。

この答弁から、10年目を迎え、多様な関係機関との連携による部活動への支援はどのように変化してきているのか、さらには、大都市では部活動を民間に委託しようとする動きもあるようですが、この点についての考えをお伺いします。

(2点目) 自由学区について

答弁者 教育長

平成17年第341回市議会において、「運動部を中心に自由学区にすることはどうか」との質問に対して、教育長は「小野市の中学校は4校ともそれぞれの特色をもつように頑張っている。これが顕著になった暁には、来るべきは自由学区だと思っている。」と答弁されています。

この時から10年目を迎え、部活動の選択肢を増やすという観点から自由学区についての考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

2 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 小野市消防団女性分団（サンフラワーズ119）について

第2項目 健康づくりと小野市総合体育館アルゴの活用について

第3項目 議案第1号 平成27年度小野市一般会計予算について

要点・要旨

第1項目 小野市消防団女性分団（サンフラワーズ119）について

小野市消防団女性分団（サンフラワーズ119）は、平成13年、団員24名で発足しました。遡れば平成12年に行われた「消防団活性化アンケート」の中で、「女性消防団員を採用してはどうか」、「女性でもできることがあれば参加したい」といった多くの声が始まりとお聞きしています。

現在は、団員14名と数は少なくなっていますが、防火街頭宣伝活動、高齢者住宅防火訪問活動、学校での着衣着火の対処方法など、火災予防啓発活動やCPR（心肺蘇生法）講習会等、子どもから大人まで多くの方々に女性目線で優しく、温かく活躍されています。

超高齢社会を迎える今、地域防災のリーダーとなっていきたいと、小野市消防団女性分団（サンフラワーズ119）について次の3点をお伺いします。

（1点目）活動と課題について

答弁者 消防長

昨年秋、コミセン祭りで賑わう場所からすぐ路地を入ったところで、偶然、女性分団の方々にお出会いしました。聞けば、一人暮らしの高齢者の方へ防火訪問を行ってお

られるとのことでした。日曜日を費やし、黙々と活動されている姿に頭が下がりました。普段は仕事を持たれている女性が大半を占めますが、これまでの成果と今後の課題についてお伺いします。

(2点目) PR活動と団員募集について

答弁者 消防長

女性分団は、消防フェスタや救命講習会など、様々な場所に出向いておられますが、市民の認知度がまだ低いように感じられます。例えば、PTA総会や運動会などには活動服で「住宅用火災報知機の設置促進」も兼ねたデモンストレーションの実施や、新年交歓会では入口に制服・制帽姿で整列し「兵庫県フェニックス共済」のチラシの配布などによるPR活動を行うなど、多くの市民に知っていただくための見せる「サンフラワーズ119」も必要ではないかと思えます。

さらに、そのためには、団員数の確保も必要となります。発足時は、市の広報や各新聞への掲載などで公募されていましたが、現在ほどのような勧誘の方法を取られているのかお伺いします。

(3点目) 今後の方向性と役割分担について

答弁者 消防長

本年1月30日、香川県さぬき市より消防団幹部の方々が視察研修に小野市に来られました。特に「女性消防団」についての視察であったことから、女性分団の団員がパワーポイントを用いての活動事例発表を行いました。初めてだったそうですが堂々とされた発表に大きな拍手が沸き起こりました。

私も傍聴させていただきましたが、発表後の質問では、火災現場での活動といった男性団員と区別なく活動した場合の問題点などについても聞かれていました。

「小野市消防団の設置等に関する条例」及び「小野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」においては、性別の規定は設けられておらず、女性団員でも任用は可能です。本来は、既存の各分団に女性団員が参加していただくことが望ましいと思うのですが、いきなりそこまでのステップアップが難しいのであれば、現場での活動を担える「女性操法班」のような形から入って行くことも考えられないでしょうか。小野

市消防本部も今年4月で50周年を迎えます。女性分団の今後の方向性についてお伺いします。

第2項目 健康づくりと小野市総合体育館アルゴの活用について

小野市総合体育館アルゴは、公益財団法人小野市都市施設管理協会が市から委託を受け、その管理運営からスポーツ教室の開催、スポーツ相談事業などを通じて市民の健康づくりのためのスポーツの定着化を促進する役割を果たしています。プールをはじめ、トレーニングジムやスポーツ講座など、市民の方の利用も様々ですが、もっと身近な施設として多くの方に利用して頂き、楽しい健康づくりと交流の輪を広げていくために次の4点をお伺いします。

(1点目) 高齢者のプールの活用について

答弁者 教育次長

スイミングスクールは、子ども達の声が響き、全国大会へ出場するほどの小学生選手も輩出しています。スイミングは全身運動が可能で水の浮力を利用することから、高齢者にとっても水中で楽に全身を動かすことができ、バランス感覚がほかのスポーツよりも鍛えられるとされ、転倒防止にも役立つようです。

そこで、高齢者の方にもっとプールを利用していただきたいと考え、福祉とのコラボレーションを提案します。例えば、認知機能低下のブレーキになる「脳トレウォーキング」をプールバージョンで行ってはどうでしょうか。水の中だと、浮力で体重が10分の1になり、関節の負担軽減で楽に運動ができます。長時間歩けない方にも有効ですし、しりとりをしながら大きな声も出せ、楽しく行えるのではないのでしょうか。

また、プールに入る前、上がった後、看護師によるメディカルチェックがあれば不安の解消にもなりますし、健康相談に応じて貰えばより安心感も大きくなります。プールといえば泳ぐことだけを連想してしまいましたが、水の中で楽しく歩く健康づくりと考えれば、高齢者の方も利用されるのではないのでしょうか。考えをお伺いします。

(2点目) 採暖室の有効活用について

答弁者 教育次長

採暖室は、プールから上がった後に体を温める部屋です。しかし、プールから上がった後は直接温かいシャワーを浴びて更衣室へ向かう方が多く、利用も少ないようです。

そこで、この部屋をプール利用者ではなく、観覧者にとって休憩できるようなスペースにしてはいかがでしょうか。館内は飲食禁止の部分が多く、玄関ロビーで飲食をされる方をよく見かけます。採暖室のスペースならロビーからも見えず、プールを見ながらお茶も飲めますし、そこに椅子やおむつ交換台やお湯があれば、小さなお子さんを連れて来られた方も喜ばれるのではないのでしょうか。玄関ロビーの景観も鑑みて考えをお伺いします。

(3点目) スポーツ振興事業について

答弁者 教育次長

総合体育館の自主事業として、①小さなお子様からご高齢の方々までの、幅広い年齢層を対象とした各種スポーツ教室の開催、②テーマごとに専門の講師を招き、専門的な知識の普及や技術指導方法の習得を目的としたスポーツ講習会の開催があります。

このスポーツ講習会は、平成23年度から平成25年度までの開催実績では、毎年、1回平均20人程度の参加者がおられました。講習会の内容、対象者等についてはどのような基準で選ばれていたのでしょうか。参加者のうち約3割の方が市外からの参加者ですが、市内の方への参加意欲を高めるための広報はどのように工夫されていたのかお伺いします。

(4点目) 障害者にも優しい施設について

答弁者 教育次長

総合体育館は、障害をお持ちの方も利用されています。体育館へ誘導する点字ブロックは、大池総合公園の第1駐車場入口付近で一旦途切れ、今度は敷地内の障害者駐車場前から玄関まで設置されています。車イスの方の体育館利用もあります。障害者の方が使いやすい施設にするための配慮はどのように行われているのかお伺いします。

第3項目 議案第1号 平成27年度小野市一般会計予算について

答弁者 市民福祉部長

歳出、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、放課後児童健全育成事業経費、54,333千円の内容と目的についてお伺いします。

一般質問発言通告書

3 小林 千津子 議員

質問項目

第1項目 安全安心のまちづくりについて

第2項目 男女共同参画推進について

要点・要旨

第1項目 安全安心のまちづくりについて

小野市では、自治会で管理されている防犯灯2,142灯について、平成25年度から地球温暖化防止、省エネ対策及び夜間における犯罪防止を目的として、LEDに取り換える「小野市防犯灯LED化促進事業(1灯当たり上限1万円の補助)」を創設されております。

さらに、平成26年度から、この自治会管理の防犯灯2,142灯に市が管理する防犯灯308灯をあわせた合計2,450灯を、5年間でその倍の5,000灯にまで増設し、明るく住みよい安全安心なまちを目指そうとする「防犯灯倍増5000作戦」に取り組んでおられます。

この「防犯灯倍増5000作戦」の具体的な整備計画としては、平成26年度には、小・中学校の通学路及び町境を重点的に、27年度と28年度には地域の避難所、駅周辺、公共施設等の周辺施設を重点的に、29年度と30年度には幹線道路等を重点的に整備する5ヶ年計画のもと、計画的に防犯灯を増設し、その維持管理も市が行うと聞いております。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目)「小野市防犯灯LED化促進事業」の進捗状況について

答弁者 市民安全部次長

現在、自治会が管理している防犯灯の種類及び防犯灯LED化の進捗状況についてお伺いします。

(2点目)「防犯灯倍増5000作戦」について

答弁者 市民安全部次長

平成26年度は、小・中学校の通学路及び町境を重点的に整備するとされておりますが、市街地及びその周辺地域と山あいの地域とでは、かなりの地域差があると思います。防犯灯の設置基準と現在の進捗状況についてお伺いします。

第2項目 男女共同参画推進について

小野市は、平成16年に「小野市男女共同参画センター」を設置し、その業務をNPO法人北播磨市民活動支援センターに委託をして10年を迎え、昨年11月に記念事業として基調講演と分科会を行い、約370名の方々が参加されました。

基調講演では、京都大学の伊藤公雄教授から「男、女というのは人格の中の一つに過ぎず、男と女は別という2色刷り社会から、一人ひとりの多様性を大切にする多色刷りの社会をめざしていこう」との話があったところです。

小野市は平成14年に「小野市はひと・シップ（男女共同参画）社会推進条例」を制定し、これまで女性リーダー育成事業である「おのウィメンズ・チャレンジ塾」の実施、女性団体連絡協議会の自立に向けた育成、自治会役員に女性登用を啓発する等様々なオンリーワン事業を展開されてきました。

この度の「男女共同参画センター10周年記念行事」が、推進10年の集大成だと感じました。今後も気を緩めることなく啓発し続けて頂きたいと思います。

女性の活躍が、地域の活性化に繋がると内閣府が率先して啓発促進を強化されているなか、小野市の女性たちが個々の良さを発揮し、生きがいつくりや地域活性化のために益々頑張られることを応援してまいりたいと考えております。

そこで、次の2点についてお伺いいたします。

(1点目) 男女共同参画に対する市民の意識について **答弁者 市民安全部次長**

小野市では、「小野市はひと・シッププラン（男女共同参画計画）」が策定され、5年ごとに見直されております。平成28年の次期改定に向け、平成27年度中に改定作業が行われると聞いております。そこで、次期プラン改定に向けて、これまでの活動実績から市民の意識はどのように変わってきていると考えておられるのかお伺いします。

(2点目) 自治会役員への女性登用の進捗状況等について **答弁者 市民安全部次長**

現在の自治会役員への女性役員登用の進捗状況をお伺いします。また、実際に女性役員となられた方の感想、現場の声などを聞いておられましたらお伺いします。

一般質問発言通告書

4 山本 悟朗 議員

質問項目

- 第1項目 小野南中学校の校舎大規模改修について
- 第2項目 生徒の個性を生かす中学校教育のあり方について
- 第3項目 議案第1号 平成27年度小野市一般会計予算について

要点・要旨

第1項目 小野南中学校の校舎大規模改修について

開校以来34年を迎える小野南中学校については、施設の老朽化が進んでおり、大規模改修については、本会議の席上においても、幾度となくその必要性を当局より答弁いただいております。さらに、先の市長選挙において、市長が掲げられました8つの重点政策にも盛り込まれており、その早期実現を期待しております。

一方で、現状の小野南中学校は低地にあること、職員室が2階にある建築構造などから、安心安全の面で不安を感じている保護者も少なくありません。

そこで、小野南中学校の大規模改修事業について、次の3点をお伺いします。

(1点目) 大規模改修の時期について

答弁者 教育次長

現時点で立てておられる設計と着工の時期をお伺いします。

(2点目) 大規模改修の計画内容について

答弁者 教育次長

立地条件の観点からは、将来的な移転や大規模な地上げなどを検討する余地もあると考えますが、計画される大規模改修の内容を今後の供用年数を含めお伺いします。

(3点目) 小野南中学校区での小中一貫教育への取組について **答弁者 教育長**

河合小・中学校で本格的に取組が始まる小中一貫教育について、小野南中学校区での本格導入は、校舎の改修時期や改修内容と密接に関わってくるものと思われます。小野南中学校は、二つの小学校との連携を必要とする学校でもあります。小野南中学校区における小中一貫教育導入についてお伺いします。

第2項目 生徒の個性を生かす中学校教育のあり方について

義務教育においては、基礎的な学力を身に付け集団生活や社会生活に順応するための「社会の側からの教育」と、個性を伸ばし人生をより良く生きるための土台をつくるという「個人の側からの教育」の2つの側面が必要とされ、双方のバランスが重要であると考えています。

私が義務教育を受けた時代には、大量生産・大量消費による経済発展が進んでいた時代背景の中、どちらかというところ前者「社会の側からの教育」が重視され、画一的なカリキュラムを如何に優秀な成績でこなしていくかが試されていたと感じています。

しかしながら、現在では社会の様子も随分と変わりました。「社会の側からの教育」が重要なのは言うまでもありませんが、創造性やプレゼンテーション能力の向上等を含め、個人の個性を伸ばし、自分に自信が持てる子どもを育てることにも重点が置かれています。「個性を伸ばす」という言葉からは、「苦手なことは避けて通る」という印象を持たれる方もおられるかもしれませんが、「社会の側からの教育」からは苦手なことも身に付けることが必要で、避けて通るわけにはいきません。それぞれの個性に応じて、苦手なことはハードルを低くし、得意なことはハードルを上げ視野を広げるといった取組が必要です。

ともすれば、画一的になりがちな義務教育の現場において、いかにして一人ひとりの生徒と向き合い個性を引き伸ばす教育に取り組むかについて、次の4点をお伺いします。

(1点目) 個々の学習状態に適した教育の実施について

答弁者 教育長

数学・英語といった教科においては、一旦つまづいてしまうと、先の授業の理解が困難となり結果として、数学嫌い、英語嫌いといった子どもになってしまう場合があります。

現在の中学校ではこれらの教科について、生徒を小人数に分けて指導するなどの方法が取られていますが、その実施内容と成果についてお伺いします。

(2点目) 生徒一人ひとりの個性の把握について

答弁者 教育長

生徒一人ひとりの個性について、生徒・保護者・教師はそれぞれの視点で把握していますが、三者の間の意思疎通が十分かという点、自分の子育ての経験からは、疑問が残ります。

中学生といえど不安定な時期でもあります。生徒一人ひとりの個性の把握と情報の共有、更にはその個性をどう伸ばすかという点について、教育現場の取組をお伺いします。

(3点目) 各中学校の特色について

答弁者 教育長

小野市では、市内の4つの中学校区について、特色を設け、例えば小野南中学校区はサイエンスゾーンとされ、理科に重点を置いた取組がなされています。各中学校区の特色付けから得られている成果についてお伺いします。

(4点目) 生徒数による取組の差異について

答弁者 教育長

個性を伸ばす環境を作り上げていくためには、1つには幅広い選択肢が大切であり、1つにはきめ細やかな対応が必要になります。市内には生徒数が700名を超える小野中学校もあれば、150名に満たない河合中学校もあります。学校規模の差からおのずと生まれる条件の差異について、どのように対応されているのかお伺いします。

第3項目 議案第1号 平成27年度小野市一般会計予算について

次の2点をお伺いします。

(1点目) 歳出、款5農林費、項1農業費、目3農業振興費、地産地消推進事業経費について、内容をお伺いします。 答弁者 地域振興部長

(2点目) 歳出、款9教育費、項7保健体育費、目5給食センター費、給食センター整備事業費について、内容をお伺いします。 答弁者 教育次長

一般質問発言通告書

5 山中 修己 議員

質問項目

第1項目 第6期介護保険事業計画について

第2項目 公用車の管理について

第3項目 小野市の資金運用と公金等の管理について

要点・要旨

第1項目 第6期介護保険事業計画について

昨年6月に質問しました介護保険制度改定について、未確定の部分及び追加項目について質問いたします。

市では、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、この計画で定めるサービス費用見込み額から第1号被保険者介護保険料基準額を設定されております。

今年度は、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする第6期介護保険事業計画の策定年度に当たっています。1月には、市のホームページでその計画概要に対する意見募集を行われており、市民の意見を反映させた計画を策定されていると思います。

そこで、次の4点をお伺いします。

(1点目) 小野市介護保険運営協議会の協議内容について 答弁者 市民福祉部参事

事業計画の策定にあたっては小野市介護保険運営協議会を6回開催し、高齢者を取り巻く状況を様々な角度から検討し、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう計画を策定するとお伺いしています。この協議会の具体的な協議内容についてお伺いします。

(2点目) 介護保険の基準額について

答弁者 市民福祉部参事

現在、基準額は月額5,100円となっています。平成27年4月からいくらになるのか。また、段階別保険料の計算方法は従来どおりなのかお伺いします。

(3点目) 介護報酬引下げによるメリットについて

答弁者 市民福祉部参事

政府は1月に、平成27年度からの介護報酬について、2.27%引下げを決定したと報じられていました。2025年までの介護保険の基準額推計においてどの程度メリットがでてくるのかお伺いします。

(4点目) 介護報酬引下げによる影響について

答弁者 市民福祉部参事

前述の介護報酬引下げは、我々利用者にとってはありがたいことだと思いますが、一方でサービスの低下が気になります。具体的なサービス面においてどのような影響があると想定されているかお伺いします。

第2項目 公用車の管理について

小野市の公用車の保有台数は、平成25年度末で136台となっています。地域の実情及び多岐にわたる職務内容から推察すると、この保有台数は必要最少のものであると思います。ただ、非常に多い台数で管理も大変だと思います。

つきましては、公用車の管理状況について次の2点をお伺いします。

(1点目) 現在の管理状況について

答弁者 総務部長

136台の中には特殊車輛、トラック、乗用車等含まれていると思います。それぞれどのように管理されているのか、また使用頻度も含めてお伺いします。

(2点目) 今後の管理体制について

答弁者 総務部長

今後どのように管理しようとしているのかお伺いします。

第3項目 小野市の資金運用と公金等の管理について

日本銀行は平成25年4月、2年程度の期間を念頭に置いて、消費者物価の前年比上昇率2%の物価安定の目標と、デフレ脱却をできるだけ早期に実現すべく「量的・質的金融緩和」を図ってきました。しかし、「量的・質的金融緩和」のなかでは、資金量の過剰により、預金利率が下がっている状況であります。

公金の管理については、地方自治法235条の4（現金及び有価証券の保管）及び同法第241条（基金）第2項では、最も確実かつ有利な方法によって保管、運用しなければならないとなっており、公金を確実かつ効率的に運用する立場から大変苦慮されていると思います。

公金管理については、過去に何度か質問され、適正に資金運用及び管理されていると認識していますが、経済情勢は絶えず変化しており、今回質問させていただきました。

また、公金に準ずるいわゆる「準公金」（市の公金以外の金銭で、公務の中でその収入及び支出等の手続を市の職員が行っているもの…協議会、実行委員会、連絡会等）の取扱いについて、担当者のみが管理を行うことが多いことから管理体制の不備により、他市において時々不祥事が発生し、メディアでとりあげられています。

そこで、小野市での資金運用と公金等の管理について、次の5点をお伺いします。

- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1点目) 小野市の資金運用の現状について | 答弁者 会計管理者 |
| (2点目) 資金運用における効率性を図る取組について | 答弁者 会計管理者 |
| (3点目) 今後の資金運用方針について | 答弁者 会計管理者 |
| (4点目) 小野市の準公金の現状について | 答弁者 会計管理者 |
| (5点目) 小野市の準公金の管理体制について | 答弁者 会計管理者 |

一般質問発言通告書

6 松井 精史 議員

質問項目

- 第1項目 小野長寿の郷（仮称）構想における福祉拠点先行整備事業等について
- 第2項目 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
- 第3項目 今後の農業政策について

要点・要旨

第1項目 小野長寿の郷（仮称）構想における福祉拠点先行整備事業等について

小野長寿の郷構想市場地区では、平成22年に策定された「小野長寿の郷構想」を具体的に推進するため、昨年度、兵庫県と小野市で組織する「小野長寿の郷構想推進検討会」において、具体的な取組方法が検討され、昨年4月に兵庫県から記者発表が行われたとお聞きしております。

その内容は、兵庫あおの病院の東側3.5ヘクタールを「福祉拠点先行整備区域」として位置づけ、民間事業者による整備を前提として事業提案コンペを実施し、福祉施設などを整備していくものと認識しております。

また、先の第393回定例会におきまして答弁いただいたとおり、施設の内容は、特別養護老人ホームや、在宅介護サービス施設であり、今年度中に事業者を決定し、兵庫県と事業者が基本協定を締結する予定になっているとお聞きしました。

小野長寿の郷構想は、医療と福祉、そして健康をテーマとし、これからの超高齢社会に向けて、その動向は市民の誰もが注目するところであります。

そこで、次の2点をお伺いします。

(1点目) 事業提案の募集状況等について

答弁者 井上副市長

昨年11月5日から小野長寿の郷構想の事業提案競技の募集要項が配布され、その説明会も開催されたとお聞きします。その後の状況と今後の予定についてお伺いします。

(2点目) 今後の土地利用計画について

答弁者 井上副市長

今年は、兵庫あおの病院の開設が予定され、また、平成29年春には、新都市中央線が全線開通予定となっています。引続き福祉拠点先行整備区域において、特別養護老人ホームや在宅介護サービス施設の整備が進んでいくと思いますが、小野長寿の郷エリアは非常に広く、その他の土地利用について、どのように考えておられるのかお伺いします。

第2項目 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

我が国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

このため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、また、翌12月には、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

そして、各自治体においては、地方版の総合戦略の策定に向けた取組が今後、本格化していくものと思います。

国は、「国民一人ひとりが夢と希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること」及び「地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること」、すなわち、これら「まち・ひと・しごとの創生」を一体的に推進していくこととしています。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的な視点に立つて取り組む必要があります。小野市においても、国・県の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、小野市における人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後の5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「小野市版総合戦略」を策定する必要があると考えます。また、策定にあたっては、小野市の自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域性のあるものとするのが重要であると考えます。

そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目)「小野市版総合戦略」策定の進め方について **答弁者 総合政策部長**

小野市版総合戦略の策定に当たりどのように進めていかれるのかお伺いします。

(2点目)今後のスケジュールについて **答弁者 総合政策部長**

小野市版総合戦略策定の今後のスケジュールについてお伺いします。

第3項目 今後の農業政策について

国は、農業を持続可能な成長産業として捉え、国際競争力を強化し、今後10年間で農業・農村の所得を倍増する計画を発表しました。しかし、計画の実現には、農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大が進む中で、地域農業を支える担い手（法人経営、大規模家族経営、集落営農等）への農地の集積・集約化を図っていくことが喫緊の課題となっています。

こうした事情を背景とし、国は担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化し、10年間で担い手が利用する農地の割合を現在の5割から8割まで引き上げることを目指しています。このため、平成26年度から“信頼できる農地の中間的受け皿”として都道府県ごとに農地中間管理機構を設置し、担い手への農地集積と集約化を加速的に進めています。

兵庫県では、「公益社団法人兵庫みどり公社」が農地中間管理機構の役割を担っており、担い手や新規参入者がまとまりのある形で農地を利用できるよう、農地の集積、集約化を促進しています。

そこで、小野市における担い手等への農地の集積・集約化及び農地中間管理機構の活用について、次の3点をお伺いします。

(1点目) 担い手等への農地の集積状況について **答弁者 地域振興部長**

小野市における担い手等への農地の集積状況についてお伺いします。

(2点目) 農地中間管理機構の活用について **答弁者 地域振興部長**

農地中間管理機構の活用は、どのようなメリットがあるのかお伺いします。

(3点目) 農地中間管理機構の活用実績について **答弁者 地域振興部長**

小野市における農地中間管理機構の活用実績についてお伺いします。

一般質問発言通告書

7 藤原 章 議員

質問項目

- 第1項目 「連携中枢都市圏制度」について
- 第2項目 増額した地方消費税交付金の使途について
- 第3項目 小野市福祉給付制度適正化条例施行後の動向について
- 第4項目 議案第17号 小野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

要点・要旨

第1項目 「連携中枢都市圏制度」について

人口減少と大都市への人口集中が進む中で、増田寛也元総務大臣を座長とする「日本創成会議」は昨年5月に「ストップ少子化・地方元気戦略」（増田レポート）を発表し、8月に出版された『地方消滅』では、自治体が消滅することを前提とした地方制度、国土計画の再編を提起しました。増田レポートでは、若年女性人口が2040年までに5割以上減る自治体を「消滅可能性都市」とし、うち1万人未満の町村を「消滅の可能性が高い自治体」としています。そして「消滅可能性都市」896自治体の名前を公表し、全国に衝撃を与えました。

また、国土交通省や総務省もこうした流れの中で、人口減少を見通した新たな国土政策や地域づくりに乗り出しているようで、平成25年頃から「地方中枢拠点都市構想」が進められてきたようです。今は「連携中枢都市圏制度」と呼ばれるようですが、近隣では姫路市を中核都市としてモデル事業が発足する予定だと聞いております。自治体に関係の深い問題でもあり、次の2点をお伺いします。

(1点目)「連携中枢都市圏制度」について

答弁者 総合政策部長

「地方中枢拠点都市構想」あるいは「連携中枢都市圏制度」とはどのようなものか。また、小野市には他市から何らかの説明や打診などがあったのかお伺いします。

(2点目)「連携中枢都市圏制度」に対する評価について

答弁者 総合政策部長

現在、近隣では姫路市を中核に、加西市を含む周辺市町でモデル事業が進められるようですが、将来各地域に広がり、小野市にも波及する可能性があると思いますので、現時点での本制度に対する評価と考え方をお伺いします。

第2項目 増額した地方消費税交付金の使途について

昨年4月に消費税が8%に引き上げられました。景気に暗い影を落とし、国内総生産(GDP)は低迷を続けています。

2月16日に内閣府が発表した10月から12月のGDP速報値では年率換算でプラス2.2%となり、予想を下回る低い伸びとなっています。これは、賃金アップが物価上昇に追いつかず、実質賃金が低下していることや、年金の切下げなどで個人消費が伸び悩んでいることが大きな要因と考えられ、消費税引上げと社会保障削減が庶民の生活をますます苦しくしていることを示しているのではないかと考えています。この消費税引上げについて政府は「国の財政を健全化するため」、「持続可能な社会保障制度を維持するため」と言って国民に理解を求め、引き上げた消費税は社会保障や少子化対策に使うと説明してきました。しかし、社会保障は医療、年金、介護など悪くなる一方で、生活保護費も切り下げられました。

私は、平成25年12月議会で増加配分される「地方消費税交付金」の使途についてお聞きしましたが、そのときのご答弁では『消費税収(地方分)は、社会保障4経費(年金・医療・介護・少子化対策)に加え、その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に充てるとされています』ということでした。

そこで、改めて増額された地方消費税交付金について、次の2点をお伺いします。

(1点目) 消費税が8%になって地方消費税交付金はどれくらい増額したのか

答弁者 総務部長

消費税が3%引き上げられて小野市の「地方消費税交付金」は平成25年度と比べていくら増額したのか、また平成27年度はいくら増額する見込みなのかお伺いします。

(2点目) 増額分の使途はどうなったのか

答弁者 総務部長

増額された地方消費税交付金の使途について、平成26年度と平成27年度では具体的にはどうなっているのかお伺いします。

第3項目 小野市福祉給付制度適正化条例施行後の動向について

小野市福祉給付制度適正化条例が施行されて2年になろうとしています。つきましては、次の2点をお伺いします。

(1点目) 平成26年度の動向について

答弁者 市民福祉部長

昨年度の動向につきましてはマスコミ等でも報道されてきましたが、今期は1度も公表されておりません。平成26年度の動向についてお伺いします。

(2点目) 福祉給付制度適正化協議会について

答弁者 市民福祉部長

条例に基づき福祉給付制度適正化協議会が開催されていると思いますが、その開催状況や議論の内容をお伺いします。

第4項目 議案第17号 小野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

本議案は、第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）の策定にあわせて第1号被保険者（65才以上）の保険料を改定すること、及び「要支援1・2」等の方への介

護予防・日常生活総合支援事業の開始時期を、準備期間を設けて平成29年度からとすることの2つの内容を含んでいると思いますが、介護保険料の改定について次の2点をお伺いします。

(1点目) 保険料改定の影響と近隣比較について

答弁者 市民福祉部参事

今回の改定案は、基準額を月額5,100円から5,300円に200円引き上げるものですが、これで年間の増収額はどれくらいになるのかお伺いします。また、基準額の近隣市町の状況についてお伺いします。

(2点目) 一般会計からの繰入れについて

答弁者 市民福祉部参事

国民健康保険会計については、小野市も含めて多くの自治体で一般会計から「法定外繰入」が行われていますが、介護保険会計についてはあまり聞きません。全国的に見て介護保険会計に一般会計から繰入れをしている自治体があるのかお伺いします。また、小野市が繰入れをしていないのは何か理由があるのかお伺いします。

一般質問発言通告書

8 岡嶋 正昭 議員

質問項目

- 第1項目 ひまわりの丘公園の維持管理について
- 第2項目 水道管の維持管理について
- 第3項目 エイジ・ルネサンス・パーティ実施の成果と今後の高齢者対策について

要点・要旨

第1項目 ひまわりの丘公園の維持管理について

ひまわりの丘公園は、ピーク時で小野市内外から年間100万人を超える多くの方々が訪れていましたが、近年では減少傾向にあり約70万人となっています。とは言え、来場者には根強く人気を得ているところでもあります。

小さな子どもが楽しく遊べる大型遊具「海賊船パニックワールド」をはじめ、多目的広場、野外ステージ、児童館チャイコムのほか、昨年新たにできた親水施設など保護者にとっては安全で安心して遊ぶことのできる公園として大変好評です。また、美しく整備された「花の小径」や「健康の小径」は、テーマを決めての植栽がなされ、季節ごとのガーデニングは、多くの来場者を楽しませてくれています。

これらの施設や遊具などの点検や整備を定期的に継続して行っておられますが、オープン以来10年以上が経過しております。

そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 遊具の整備点検について

答弁者 小林副市長

公園内にある各種の遊具の整備点検がどのように行われているのかお伺いします。

(2点目) 植栽への取組について

答弁者 小林副市長

「ひまわりの丘公園」の近くには、春には加古川左岸に「おの桜づつみ回廊」の桜並木があります。また、将来には、KDDI跡地にも日本の四季を生かした取組も行われるものと思います。

そこで、「ひまわりの丘公園」においても今ある植栽だけでなく、多くの来場者に更なる楽しみを感じてもらえるような植栽が必要と考えますが、これらの取組についてお伺いします。

(3点目) ひまわりの丘公園の整備計画について

答弁者 小林副市長

来年度予算において「ひまわりの丘公園の整備調査経費」が計上されていますが、その内容及び今後のリニューアル計画についてお伺いします。

第2項目 水道管の維持管理について

「小野市水道事業統計書」によりますと、管延長の推移では平成13年度より「NS耐震管」の導入があり、铸铁管と併せて近年では9割を超えて設置されており、耐震性と有収率は向上しております。

特に有収率は、昭和60年度で79.2%であったのが、平成24年度には95.8%まで上昇しております。

このような状況の中で、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 有収率向上に向けた取組について

答弁者 水道部長

先ほど申し上げましたが、本市における有収率は約96%となっています。他市からするとかなり高い数値と思いますが、この数値向上のための取組についてお伺いします。

(2点目) 耐震化への対応について**答弁者 水道部長**

1月19日の朝日新聞に「水道耐震化12%（全国平均）、管の破損で断水になれば消防から生活まで支障を生じるため対策が急がれる。」という記事が掲載されていました。そこで、小野市の水道管の耐震化率と耐震化への対応についてどのような状況にあるのかお伺いします。また、万が一の災害に備え、例えば国道175号・県道・市道において、幹線となる配水管について先行して耐震性のある管を敷設することも考えられますが、どのように考えておられるのかお伺いします。

第3項目 エイジ・ルネサンス・パーティ実施の成果と今後の高齢者対策について

65歳の第2の成人式として、平成13年から開催している小野市のオンリーワン事業、エイジ・ルネサンス・パーティは、今年度で15回目を終わりました。

今年度の65歳の対象者数は、私も含め878名、一方で成人式の対象者は506名でありました。今年度の対象者が、団塊の世代の最後の年であることを差し引いても、小野市の高齢化を誰もが痛感する数字ではないかと思えます。

今、小野市の高齢化率は25%を超え、4人に1人が65歳以上となっています。将来、高齢化率は40%の時代を迎えると言われる一方で、日本の総人口は減少し続けています。

増え続ける高齢者を、減り続ける現役世代が支えるという、人口構造上の問題を、私たちは抱え続ける宿命を背負っていますが、その克服のためには、社会の仕組みだけでなく、私たちの意識も変えていく必要があると考えます。

15年前に現在の高齢社会の到来を見据え、65歳という節目の年に着目して、先手管理でこの事業を実施されてきたことに敬意を表する一方で、15年という年月が経過し、社会における「65歳」という年齢に対する意識も変化してきたのではないかと考えます。

そこで、15年という節目にあたり、これまでの成果を振り返るとともに、今後の高齢者施策の展開について次の3点をお伺いします。

(1点目) エイジ・ルネサンス事業の成果について **答弁者 市民福祉部参事**

15年間実施してきた結果、どのような成果があったと検証されているのかお伺いします。

(2点目) エイジ・ルネサンス事業の展開について **答弁者 市民福祉部参事**

この事業に対する市民の認知度は年々進んで来ていると考えます。65歳の節目を意識し、「生涯現役」をめざして、人生を前向きに捉え直すきっかけの事業として、今後とも継続されていくと思いますが、更なる事業の展開について考えをお伺いします。

(3点目) 今後の高齢者施策について **答弁者 市民福祉部参事**

エイジ・ルネサンス・パーティは、大変先駆的な取組であるとともに、これからの超高齢社会が目指す方向性に合致したものであると認識しております。今後、この実績を踏まえたうえで、小野市の高齢者施策は次のステージに進むものと期待しております。

市長は、高齢者にとっても「住むなら！やっぱりおの」が実感できる施策を推進する必要があると、広報1月号の新年のあいさつ等でも述べておられています。

高齢者の数は年々増え続け、市民に占める割合も増加する中で、高齢者施策は子育て支援対策、人口増加対策などと肩を並べる大きな施策となっていくと思われませんが、今後どのように展開されていくのか、お伺いします。

一般質問発言通告書

9 前田 光教 議員

質問項目

- 第1項目 小野市の広聴システムについて
- 第2項目 小野ハーフマラソンの展望について
- 第3項目 もっともっと小野を変える取組について

要点・要旨

第1項目 小野市の広聴システムについて

小野市では、「行政も経営」であり、「より高度でより高品質なサービスをいかに低コストで提供するか」を追求することが行政の使命であるという基本理念のもと、「顧客満足度志向（CS志向）」、「成果主義」、「オンリーワン」、「後手から先手管理への転換」という「行政経営4つの柱」を掲げ、現状打破と新たな価値観の創造へチャレンジし続け、21世紀に雄飛する「エクセレントシティおの」を目指して様々な施策が展開されてきました。

行政視察の受入件数からも読み取れるように、それらを実行する仕組みとしての「方針管理制度」をはじめ多様な広聴システムなど、全国に誇れる、小野市独自の行政システムは目に見える形で様々な成果を生み出しているものと思います。また、それは我々議会としても体感しているところです。

とりわけ、広聴業務では、「情報は市民の財産」という観点から、多様化する市民ニーズへのアクセスと、その情報収集手段として、「市長への手紙」などの多様な広聴システムを構築しています。それらの狙いは、市民ニーズを市政へ反映させることはもちろんのこと、職員の問題解決能力を醸成し、更には意識改革へと繋げるなど、システム

の奥深さを感じるところであります。

そこで、それら広聴システムから得られた成果について、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 市民ニーズの変遷について

答弁者 総務部長

多様な広聴システムにおいて、市民ニーズは、時代と共に、また、市政の目指すところと共に、市民力や地域力、市民意識といった面でどのような変遷をたどってきたのかお伺いします。

(2点目) 更なる広聴に向けたチャレンジについて

答弁者 総務部長

今期定例会の議案第13号において、小野市の組織及びその事務分掌に関する条例の一部を改正し、新設される市長直轄の市長公室が広報及び広聴に関する事務を所掌する内容が提案されています。

これらは、地方自治法第158条第1項の規定する、長の直近下位の内部組織としての市長公室を設置するものであると理解しますが、これまでの、情報の一元化、多様な広聴システムの構築は変わらないものと推測しています。

しかしながら、少子化、超高齢化、人口減少などの様々な社会情勢の変化を考えますと、今後ますます市民のニーズや価値観は多様化していくものと考えております。そこで、更なる広聴に向けたチャレンジは考えておられるかお伺いします。

第2項目 小野ハーフマラソンの展望について

市制60周年の節目の年に、県内外より約5,700名のランナーをお迎えし、天下人秀吉も駆け抜けた開運の道である「中世の京街道」を、参加者のそれぞれの目標や思いを胸に走って頂きました。

また、故郷を愛する人たちが、1日だけ帰省をし、参加している姿は何とも温かい気持ちになった大会でありました。

小野市では、イベントを単なる行事として受け止めるだけでなく、「3つのおこし」、すなわちイベントなどにみられる「ことおこし」、ものづくりにみられる「ものおこし」、そして、それらを支える「人おこし」を基軸としてまちづくりを進めています。

それらから、今回の小野ハーフマラソンを振り返り、関係各位、参加者、そして沿道からのご意見等々、情報を寄せられているものと推察します。

そこで、主催は実行委員会ではありますが、小野市として第2回小野ハーフマラソンに向けての考え、そして取組について次の2点についてお伺いします。

(1点目) 反省会等での意見集約について

答弁者 教育次長

反省会等が出された意見及びその内容をどのように分析されているかお伺いします。

(2点目) 更なる展望について

答弁者 市長

「ことおこし」「ものおこし」「ひとおこし」の「3つのおこし」を念頭におき、目先の課題への対応だけでなく、小野ハーフマラソンにおける今後の展望についてお伺いします。

第3項目 もっともっと小野を変える取組について

答弁者 市長

市長は、平成11年2月7日から「変えよう小野、変わろう小野市」のスローガンの基に、4期16年にわたり市政の舵取りに携わられ、本年2月の市長選挙において再選を果たされた今、厳しく謙虚に、そして、新たな価値観の創造に向けてチャレンジするという強い決意を持ち、5期目をスタートされています。

そこで、「もっともっと小野を変える」その思い、取組をお伺いします。

一般質問発言通告書

10 竹内 修 議員

質問項目

第1項目 障害者の支援について

要点・要旨

第1項目 障害者の支援について

平成25年4月に従前の「障害者自立支援法」が、いわゆる「障害者総合支援法」に変わりました。

この改正により、制度の谷間といわれていた「難病」についても障害の範囲に加えられたほか、障害者の支援区分についても、障害の重さだけではなく、障害の多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる支援の度合いも含めた基準に改められています。

また、今後更に障害者施策を段階的に講じていくため、障害者やその家族、その他の関係者の意見も反映させながら、法の施行後3年を目途に内容が検討されることになっています。

一口に障害を持たれている方とは言いますが、障害の種別、程度、世代等において、この障害者総合支援法の及ぶ範囲や求められる内容は様々です。

そこで、次の3点について当局の考えをお伺いします。

(1点目) 障害者への相談支援について

答弁者 市民福祉部長

障害の種別や程度、世代等に応じた細やかな相談支援体制が必要であると思いますが、市や県を含め障害者への相談支援体制についてお伺いします。また、障害者やそのご家族の方にとって相談窓口がより身近なものとなるように市ではどのような施策を行わ

れているのかお伺いします。

(2点目) 難病患者へのサービスについて

答弁者 市民福祉部長

障害者総合支援法では、制度の谷間と言われていた難病が加えられていますが、難病患者にとってどのようなサービスが受けられるのかお伺いします。

(3点目) 障害者の高齢化への対応について

答弁者 市民福祉部長

障害者の高齢化に伴い、支援内容の拡充や変更が必要になってくると思われませんが、障害者の高齢化に対し、どう対処されていくのかお伺いします。